

第1回 緑園地区義務教育学校開校準備部会会議録	
日 時	平成28年11月15日(火) 19時～20時45分
開 催 場 所	緑園東小学校 図書室
出 席 者 (24名)	長谷川部会長、田中副部会長、八谷委員、杉山委員、中村委員、田村委員、 成田委員、大場委員、佐藤委員、小泉委員、田嶋委員、三尾委員、 鈴木委員、山口(正)委員、今井委員、三上委員、棚井委員、神吉委員、生亀委員、 山口(こ)委員、小宮委員、副島委員、廣淵委員、川口委員
欠 席 者 (なし)	—
開 催 形 態	公開(傍聴者0人)
議 題	1 緑園地区義務教育学校の概要について 2 通学区域案等について
決 定 事 項	1 事務局から提示された、緑園地区義務教育学校の通学区域案等について、各所属団体に持ち帰り、次回の部会で各所属団体から出た意見をもとに議論する。
議 事	<p>1 緑園地区義務教育学校の概要について</p> <p>(事務局)：緑園地区義務教育学校の概要について説明。</p> <p>(委員)：施設の配置計画について教えてほしい。</p> <p>(事務局)：現段階で、校舎については現緑園東小の既存校舎のほか小学校側の校庭にも一部校舎を建てる。さらに、それだけでは収まりきらないので、学校予定地側の一部にも校舎の設置を計画しているが、決定事項ではなく、今後、設計事務所とともに最適な配置を検討していく。なるべく広いグラウンドを学校予定地側に確保したいと考えている。</p> <p>(委員)：グラウンドは1～9年生が一緒に使うことになるのか。</p> <p>(事務局)：前期課程の1～3年生と後期課程の7～9年生では体格差が大きいので、メイングラウンドとサブグラウンドを用意してネット等により分ける方向で検討している。</p> <p>2 通学区域案等について</p> <p>(事務局)：緑園地区義務教育学校の通学区域案等について説明。</p> <p>(委員)：新橋町・岡津町の一部に設定されている特別調整通学区域について、現在は進学時に岡津中といずみ野中のいずれかを選択できるが、義務教育学校開校までには設定を解除して、義務教育学校の通学区域としましようということか。</p> <p>(事務局)：そのように考えている。緑園西小と緑園東小の現行通学区域は、基本的に義務教育学校の通学区域としたい。また、義務教育学校として9年間の一貫した教育に取り組むため、前期課程(小学校部分)</p>

	<p>を終えた時点で他の中学校を選択できる設定は馴染まないと考えている。</p> <p>(委 員) : 旭区側に通学区域を広げた場合、地域防災拠点についても義務教育学校が指定されるのか。</p> <p>(事 務 局) : 区の考え方にもよるため、この場では明確にお答えできない。 小学校1年生の時点で、さちが丘小と義務教育学校のいずれかを選択できる特別調整通学区域を設定した場合には、指定校は変わらない。</p> <p>(委 員) : 地域防災拠点が義務教育学校の一か所だけでは対応できないのではないか。</p> <p>(委 員) : 緑園西小の跡地利用について、泉区役所に防災拠点の機能を残してほしいと要望している。通学区域の話とは切り離して考えた方がいいと思う。必ずしも通学区域と防災拠点が一致しているわけではない。</p> <p>(委 員) : 周辺中学校についてどう考えているか。例えば、岡津中についてはどうか。</p> <p>(事 務 局) : 今年度の生徒数は951人で25学級だが、今後緩やかに減少していく。緑園西小と緑園東小の現行通学区域を義務教育学校の通学区域とした場合は、生徒数はその分減る見込みとなっている。</p> <p>(委 員) : 町別の生徒数の割合はどうか。</p> <p>(事 務 局) : 岡津中に通学している生徒の割合は、緑園地区からは3割程度、残りは岡津町、新橋町、上矢部町となる。義務教育学校の開校時に、岡津中の学校規模は16学級程度になると見込んでいるが、中学校としては適正規模校となる。</p> <p>(委 員) : 学校規模の話があがっているが、通学区域を検討するにあたっては町内を分断するのは良くない。例えば、(現在、一部が緑園西小の通学区域となっている)中川連合町内会の地域に昔から住んでいる方にとっては、岡津中の感覚が強いだらう。通学時間の問題もあるが、町内で子どもたちを見守るのであれば一部で切るのはどうなのかと思う。</p> <p>(事 務 局) : 通学安全を大前提として、基本的には大きな町の単位ではなく自治会町内会の繋がりを一体として考えている。ただし、通学途中に大きな踏切や交差点、交通量の激しい幹線道路などがあれば、自治会町内会の中でも通学区域が分かれている地域は数多くある。 学校新設にあたり、次回部会開催までに自治会町内会の繋がりや通学安全上の課題等を踏まえて各所属団体で意見をまとめていただきたい。特に、後期課程(中学校部分)を考えた時に、教育委員会としては学校規模を考えてもう少し通学区域を広げた方が学校運</p>
--	---

	<p> 営上良いのではないかと考えている。現在の想定では旭区側を考えているが、その他の地域については、通学区域を変更するのか特別調整通学区域を設定するのかを含めて検討していただきたい。 </p> <p> (部会長) : それでは、今回教育委員会から提示された通学区域案を基に、各所属団体に持ち帰り説明をお願いします。次回部会開催までに、各団体の意見をまとめてきてください。 </p> <p> (事務局) : 合わせて、本事業についても各所属団体にご説明いただき、了解をいただきたい。学校規模からして、ある程度は通学区域を確保しなければならないと、教育委員会としては考えている。現在の緑園西小と緑園東小の通学区域は大前提の基本とし、そこからさらに通学区域を広げることが可能か確認してほしい。 </p> <p> (委員) : 教育委員会では、後期課程はどの程度の生徒数を想定しているのか。 </p> <p> (事務局) : 少なくとも各学年3学級の全学年9学級は確保したい。 </p> <p> (委員) : 平成34年の時点で新中学2年生・3年生の子どもたちは義務教育学校に行くことになるのか。 </p> <p> (事務局) : 原則は全員で転校していただくことになる。 </p> <p> (委員) : 岡津中で中学2年生まで過ごす、残る1年は友達や先生との関係で転校したくない子どもたちが多数いると想定されるが、原則というのは個別の事情を考慮してもらえるのか。 </p> <p> (事務局) : 個別事情の程度による。例えば、「行きたくないから」という理由だけで転校を拒むことはできない。新設校をつくる際は、転校を大原則としている。 </p> <p> (委員) : 行政や地域の都合で通う学校が変わってしまうので、本人の希望で選択できるように検討したら良いのではないと思う。 </p> <p> (委員) : その場合、中学2・3年生(義務教育学校でいう8・9年生)がいないことになるのか。 </p> <p> (事務局) : そのとおりだ。岡津中・名瀬中に通い続けたい生徒が相当数いれば、新設校に8・9年生がいないことになり、最初のうちは人数が揃わないので部活動や生徒会などが機能しなくなってしまう。そうしたことを考慮すると、義務教育学校なら1年生から9年生の全学年が揃うのが原則だと思っている。 </p> <p> (委員) : 緑園地区に中学校を設置することについて、長い歴史の中で涙ながらに訴えてきた保護者の方々がいらっしゃる。私は、原則を貫かなくては新しい良い学校はできないのではないと思う。戸惑うかもしれないが、良い学校にしていくためにも子どもたちにはそういった経験を経て大きく羽ばたいてもらいたい。 </p> <p> (部会長) : それでは、円滑に話を進めていくために、どのような策を講じた方が良いのか、アイデア等をみなさまから頂いて、次回の部会に繋げ </p>
--	---

	<p>ていきたい。</p> <p>(事務局) : 通学区域については各地域にご検討いただきたい。他の地域へ通学区域を広げることは了承いただけるか。</p> <p>(一同) : 了承する。</p> <p>(事務局) : それでは、次回部会開催までに周辺地域に意見をお伺いする。相手方のお考えもあると思うが、通学区域を広げることについては検討いただくということで調整していきたい。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 席次表</p> <p>(4) 緑園地区義務教育学校開校準備部会運営要領</p> <p>(5) 緑園地区義務教育学校の概要について</p> <p>(6) 緑園地区義務教育学校の整備に伴う通学区域案の検討について</p> <p>2 参考資料</p> <p>(1) 横浜市学校規模適正化等検討委員会条例</p> <p>(2) 緑園地区義務教育学校開校準備部会傍聴に関する要領</p> <p>3 特記事項</p> <p>今回は、1月13日(金)19時から公開により開催予定。開催場所は、緑園東小学校。</p>